

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第57回理事会

平成13年12月

2001.11.30. 月日

歴史資料センター 「歴史資料センター」

政府が村山内閣時代の94年に、戦後50年の国史事業として打ち出した「歴史資料センター」が30日オープンする。近現代の日本と近隣アジア諸国との

歴史資料センター、きょうオープン

関係に関する公文書を、インターネットのホームページ上で自由に検索できるデジタルアーカイブ（電子公文書館）だ。「歴史の直視」を掲げて始まった構

想だが、社民党が政権を離脱した後、歴史問題をめぐる論争に巻き込まれることを恐れた政府の取り組みは滞りがちで、実現まで7年がかかった。

当面公開されるのは、国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館の3機関が所蔵する資料のうち、データベース化が済んだ10万点以上

（A4サイズで300万点超）。

明治から戦前までの外交文書や旧陸海軍資料、台湾・朝鮮両総督府の内部文書などが含まれている。画像処理が済んだものから、順次、公開資料を増やすが、すべての作業を終えるには、さらに10年以上がかかるという。

センターの利用開始は30日午後7時から。24時間、無料で検索できる。

ホームページのアドレスは
<http://www.jacar.go.jp/>

2001.12.1.

産経

日本企業の手2次大戦中の経緯

韓国男性の「訴え」認める

米加州上級裁判所 資料公開など命令

【ロサンゼルス30日】
片山雅文「第二次大戦中
に強制労働をさせられた
として、米国在住の韓国

人男性セウが「小野田セメント」(現・太平洋セメント)に賠償を求めていた訴訟で、カリフォルニア州ロサンゼルス上級裁判所のリッチマン判事は三十日まで「訴えは適当」とする同社の主張を退け、当時の資料公開などを命じる決定をした。

訴えによると、男性は一九四三年、日本の大学在学時に兵役を拒否したため、拘束されて朝鮮半島に送られ、同社工場で強制労働させられた。

同様の訴訟では、サンフランシスコ連邦地裁が「サンフランシスコ講和条約で決着済み」として訴えを棄却していたが、二十九日の決定では、「強制労働に対する賠償請求権を広げ、期限を延長したカリフォルニア州法は違憲」とした連邦地裁の判断を否定。

そのうえで、「当時の米政府の対応に問題がある」として同社に当時の資料などを原告側に公開するよう命じた。また同社側が裁判に非協力的として罰金二千五百万(約三十万円)を科した。

原告側は「画期的な判決」としているが、強制労働をめぐる訴訟は内容が条約にかかわるため大半が連邦地裁に移された経緯があり、百八十度異なる連邦裁判所の判断のねじれが混乱を招くのは必至とみられる。

「軍慰安婦、運営した日本は有罪」

国際女性法廷「被害者に賠償せよ」

2次大戦の連合国に関連記録の公開を要求

日本軍慰安婦問題責任者を処罰するために、4月にオランダのハーグで開かれた『2000年日本軍性奴隷戦犯国際法廷』が、日本に対して有罪を宣告し、被害者に対する賠償を求めた。

特に国際女性法廷は2次大戦中に日本と戦った連合国側に慰安婦に冠する記録公開を求める一方で、裕仁前日王(マ)を起訴しなかった背景を盛り込んだ文書を公開せよと要求した。この法廷は、日本国内ではもちろん、国際社会においても日本軍の性奴隷制度に対する処罰が全くなかったため、民間レベルこれを処罰するために構成され、昨年(2000年)の11月に日本で第一次開催された。

この法廷ではガブリエル・カーグ・マクドナルド前旧ユーゴ戦犯法廷首席判事が裁判長を引き受けた。マクドナルド判事は総240ページほどの判決文で「慰安婦制度は日本政府と軍隊によって立案、設置され、管理・維持・運営された」とし、「『高度に統制され制度化されたシステム』として作られた慰安所が、鉄条網で取り囲まれたように武装警備兵の巡察保護を受け、一部の女性(慰安婦)は洞窟に--一時的に作られた慰安所にて軍票を握って順番を待つ軍人らに強姦された」とした。

判決文は続いて「慰安婦問題に対する責任は、これまでの56年間、関係者を処罰せず公式的に十分に謝りもせず、賠償もしないできた日本政府にある」とした。

／ハーグ＝AP 聯合

(朝鮮日報 01年12月6日 総合面)

“軍慰安婦 運営 日本 有罪”

국제여성법정 “피해자들에 배상해야”

2차대전 연합국에 관련기록 공개 요구

일본군 위안부 문제 책임자를 처벌하기 위해 4일 네덜란드 헤이그에서 열린 '2000년 일본군 성노예제법 국제여성법정'이 일본에 대해 유죄를 선고하고 피해자들에 대한 배상을 요구했다. 특히 국제여성법정은 2차대전 중 일본

과 싸웠던 연합국측에 대해 위안부에 관한 기록 공개를 요구하는 한편 히로히토(裕仁) 전(前) 일왕을 기소하지 않은 배경을 담은 문서를 공개하라고 촉구했다. 이 법정은 일본 내에서는 물론 국제사회에서 일본군 성노예제도에 대한 처벌이 전혀 없이 민간 차원에서 이를 처벌하기 위해 구성됐으며 지난해 11월 일본 도쿄에서 1차 개최된 바 있다.

이 법정은 가브리엘 커크 맥도널드 전 구유고전법법정 수석판사가 재판장을 맡았다. 맥도널드 판사는 총 240쪽 분량의 판결문에서 “위안부 제도는 일본 정부와 군대에 의해 입안, 설치되고 관리·유지·조장됐다”면서 “고도로 통제되고 제도화된 시스템”으로 만들어진 위안소가 철조망으로 둘러싸인 채 무장경비병의 순찰 보호를 받았으며 일부 여성은 동굴에 임시로 만들어진 위안소에서 군표를 사서 차례를 기다린 군인들에게 강간을 당했다”고 밝혔다.

판결문은 이어 “위안부 문제에 대한 책임은 지난 56년간 관련자를 처벌하지 않고, 공식적으로 충분히 사과하지 않으면서 배상도 하지 않은 일본 정부에 있다”고 판시했다. /헤이그=AP연



DV被害女性 自殺図る率

未体験者の30倍以上

WHO調査

夫や恋人からの暴力だ。

調査したのは、吉浜美穂・ミシガン大学助教授と、養育者あり国立社会保険・人口問題研究所所長ら。昨年十月から今年一月に、横浜市に住む十八・四十九歳の女性二千四百人を抽出し、面接できた三百七十一人の回答を分析した。平均年齢は三四・八歳。暴力を受けたことがある女性は全体の15・4%で七人に一人の割合。被害者は「精神安定剤

・睡眠薬・入眠剤」や「痛み止め」を使ったり、病院などを利用した割合が高い。同居している中でも「指をしゃぶる」「おねしょをする」などの割合も高く、悪影響を与えていた。

吉浜助教授らは、結婚前から暴力を受ける女性が多い結果が出ているため、先月施行されたDV防止法について「被害者だけでなく未婚女性も対象にすべきだ」としている。

2001.11.28 東京

2001.11.29. J.T.

Deportation of Afghans to commence

The Tokyo Regional Immigration Bureau will launch deportation proceedings against nine Afghan men who have been refused refugee status.

Officials of the bureau say the men will be deported "after the situation in (their home) country stabilizes."

The Afghans' lawyers plan to seek re-examination of their refugee applications or ask the court to rescind the bureau's decision.

On Wednesday, the bureau officially notified five of the nine Afghan men that they

were denied refugee status in Japan, on the grounds that they "lack credibility as refugees as some of them left (Afghanistan) to get jobs."

The five were released from detention earlier this month. The others, who remained in detention at a Tokyo immigration facility, on suspicion of illegal entry into Japan, were notified of their rejection Monday.

The nine were detained Oct. 3, but on Nov. 6 the Tokyo District Court approved a plea by five of them for release.

The day before, a different

judge at the same court denied a similar request by the other four. On Monday, the Tokyo High Court rejected an appeal of that decision.

The nine, who belong to minority ethnic groups persecuted by the Taliban, arrived in Japan last summer.

Mohammad Yahya, 25, said he cannot understand why the bureau chose to deport him.

Mohammad Dahwd, 27, said: "I have no place to go as I have fled from persecution in my home country. I really want the bureau to grant us refugee status."

2001. 11. 29. J. T.

Abused women 32 times more prone to suicide

Japanese women who suffer domestic violence at the hands of their partners are more than 30 times more likely to commit suicide than those who do not, according to a survey released this week.

The survey — reportedly Japan's first linking domestic violence to women's psychological states — shows that those who suffered such vio-

lence are 31.9 times more likely to kill themselves.

The survey, part of an international program under a World Health Organization initiative, was conducted by a research group that included Tomoko Yunomae, a lecturer at Tokyo Kasei University. It was released Tuesday.

Yunomae said the survey confirms the need to provide

long-term care for abuse victims.

The survey was conducted in Yokohama between October 2000 and January. It received responses from 1,371 women aged 18 to 49. Results included responses from 1,287 women who had experience in relationships.

Some 196 victims of domestic violence responded to the

survey, with 165 suffering physical violence such as beatings and 79 experiencing sexual violence.

Women who have experienced domestic violence are about 2.7 times more likely to take tranquilizers or sleeping pills, while those with children said their children suffered from nightmares or exhibited aggression.

2001. 11. 29. 産経

DV防止法 効果くつきり

法施行後1カ月で 保護命令延べ41件

から各警察本部に通知さ
れた四十一件は接近禁止
命令(六カ月間)で、う
ち十三件は退去命令(二
週間)も含まれていた。
保護命令違反による摘発
はなかった。
また、施行後一カ月間
に全国の警察が受けたD
Vに関する相談は千五百
二十八件。法律施行前の
一カ月間と比べ四百八十
三件(46.2%)の増加
となった。被害者の98.7

「DV(ドメスティック・
バイオレンス)防止
法」(配偶者からの暴力
の防止及び被害者の保護
に関する法律)が十月十
三日に施行されたが、一
カ月で同法に基づき裁判
所が全国の警察本部に通
知した保護命令の決定が
延べ四十一件にのぼる。
とが二十九日、警察庁の
まとめで分かった。同
庁によると、裁判所の
暴力事件(殺人、傷

意識浸透? 警察への相談は46%増加

2001.11.29. 産経

今国会への法案提出が困難となった夫婦別姓問題で、東京都内の中高校生の過半数が、自分の両親や将来の結婚相手が別姓を名乗ることについて「嫌だ」「変」といった違和感を覚えていることが二十八日、民間団体「心の教育・女性フォーラム」（工藤雪枝代表）の調査で分かった。

夫婦別姓イヤ

四の酉日、中高校生の男女がする「(24・8%)理由として、「結婚の実感がわかない」(39%)」「一体感が感じられない」(38%)など挙げられた。夫婦が別姓を名乗れるよう法律改正を検討されていることについて、50・7%が「知っている」が、自分の両親が別姓になつたら、質問では、「思わない」(67・2%)が「思う」(12・1%)を圧倒。その(41・6%)「変な感」

四の酉日、中高校生の男女がする「(24・8%)理由として、「結婚の実感がわかない」(39%)」「一体感が感じられない」(38%)など挙げられた。夫婦が別姓を名乗れるよう法律改正を検討されていることについて、50・7%が「知っている」が、自分の両親が別姓になつたら、質問では、「思わない」(67・2%)が「思う」(12・1%)を圧倒。その(41・6%)「変な感」

中高生の過半数「違和感」
調査は民間

事務局では、「夫婦別姓問題については、以前から大人の視点からしか議論されていなかった指摘があったが、子供たちの考え方についても十分自配りが必要なのでは」と話している。

2001. 11. 29. 朝日(2)

暴力相談 5割増 DV法施行 1ヵ月 保護命令は41件

配偶者からの暴力を防止するDV(ドメスティック・バイオレンス)防止法が10月13日に施行されてからの1ヵ月間で、全国の警察に計1528件の暴力相談が寄せられたことが20日、警察庁のまとめで分かった。施行前の1ヵ月の1045件に比べて5割も増えた。被害者の申し立てで保護命令を出したとして裁判所から警察に通知のあったのも41件あった。

同庁によると、電話などで警察に相談してきたのは女性が約98%を占めた。年代別では30代が最多の約35%で、20代、40代の順だった。加害者の関係は、婚姻関係のある夫婦が8割、内縁関係など事実上の夫婦が2割だったという。

被害者保護のため、裁判所が保護命令を出した場合、すべてを警察に通知する。施行後1ヵ月に通知された41件はすべて、加害者に対し、被害者周辺に6ヵ月間近づくことを禁じる命令で、うち13件は住居から2週間退去するようにも命じていた。これらの保護命令に違反したとして、警察に逮捕や書類送検された加害者はいなかった。

同庁は「配偶者間で傷害や暴行事件に発展するケースが増えている。これまで夫婦げんかとして被害者が我慢してきたようなケースも、DV防止法の施行で、警察や裁判所に訴えるようになった」とみている。

2001.11.30

産経

アフガン復興

女性教育など支援

文科省 副大臣中心に立案へ

文科科学省は二十九日、アフガニスタンの復興教育の援助などを検討する「教育支援プロジェクトチーム」を結成する。最とし、来年一月に日本で開催されるアフガン復興閣僚級会議までに、具

体的なプランをまとめる。プロジェクトチームは同省の幹部約十人で構成。来週早々にも初会合を開き、専門家のヒアリングなどを行う。

同省によると、主に学校建設の支援を検討するが、カリキュラム面も含めた運営ノウハウについて支援する方向。また、タリバン政権下では禁止されていた女性教育についても「積極的に援助したい」という。イスラム教圏のアフガンでは、欧米などキリスト教圏による教育支援には拒否反応を示す可能性が高いが、日本はマレーシアやインドネシアなどイスラム教圏で理数教育を支援してきた実績があり、日本の果たす役割に注目が集まっていた。小泉純一郎首相も学校建設など教育支援に意欲を示しており、プロジェクトチームの施策が日本のアフガン復興政策の大きな柱になりそうだ。（4、5面に関連記事）

2001.12.3. 産経

12/13/01 R1 72(9)

児童虐待死 3割増56人

昨年11月～10月 防止法施行後も多発

児童虐待防止法が施行された昨年十一月二十日から今年十月末までの一年間に児童虐待で死亡した児童は前年同期より十三人(30・2%)増加の五十六人に上ることが十三日、警察庁のまとめで分かった。同法施行後も児童虐待が依然深刻化している実態が浮き彫りとなった。

同庁によると、児童虐待事件として全国の警察が検挙したのは百八十六件(前年同期比八件増)、二百十一人(同十二人増)。虐待を受けた児童も百九十二人(同十人増)で、いずれも増加している。

虐待の内容で最も多いのは「身体的虐待」の百三十一件(同十六件増)で、性的虐待が三十三件(同十四件減)、食事を与えないなどの「怠慢・拒否」は二十二件(同六件増)となっている。

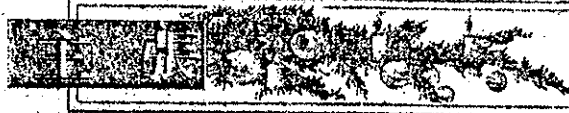
虐待を受けた児童百九十二人も「身体的虐待」が百三十五人(同十七人増)で圧倒的に多く、次いで「性的虐待」が三十三人(同十四人減)。死亡した児童五十六人の内訳は、傷害致死が最多の二十五人(同五人増)で、次いで殺人二十二人(同三人増)、保護責任者遺棄致死六人(同三人増)、重過失致死三人(同二人増)。

被害児童の年齢別では一歳未満が最も多い三十七人で、二歳と三歳がそれぞれ二十人などで、六歳以下の児童が百十九人で全体の62%を占めた。加害者は最も多いのが実母の七十九人で、実父および実母の内縁関係者がそれぞれ四十四人、養父三十三人の順。

児童虐待では、兵庫県内で九月、養父(三)と実母(三)が養護施設から一時帰宅中の六歳男児を殴るなどの暴行を加えて殺害、遺体を運河に遺棄するなど残忍な事件が目立っている。

児童相談所が同法に基づいて立ち入り調査や一時保護を行う際、要領によって警察官が現場に立ち会ふなどの援助活動を行っている。同法施行以来、実施した援助件数は百三十三件だった。

2001.12.4. 産経



夫婦別姓

法案提出急ぐ必要はない

東京都内の中高生の過半数が夫婦別姓に違和感を示していることが、民間団体「心の教育・女性フォーラム」の調査で分かった。与野党やマスコミの一部で、別姓を認める民法改正案の国会提出を急ぐ

声があるが、大人の都合ばかり考え、肝心の子供のことをあまり考えていなかったようだ。国会への法案提出を急ぐ必要はない。

現在、夫婦別姓を熱心に推進しているのは自民党の一部と公明党、野党の参院議員のグループ、それに法務省である。法務省はすでに、子供の姓決定を「婚姻時」または「出生時」とする骨子案を作成している。公明党と野党も独自の法案を準備した。

内閣府の調査結果を詳しく分析すれば、民法改正にまでは踏み込めないはずだ。しかも、今回の中高生を対象にした調査で、子供たちの三人に二人が両親の別姓や将来の結婚相手との別姓

に拒否反応を示したのである。現時点で民法を改正する必要性はほとんど失われたといえる。

では、どんな選択肢があるのか。一つは、自民党の高市早苗衆院議員らが示した戸籍法の一部改正案である。婚姻前の姓を通称として旅券などの行政文書に使用できるようにしようという案だ。法務省案などよりはるかに現実的である。また、法律は変えず、慣習長するものではないか。

2001. 12. 6. 産経

殴る 蹴る 首を絞める 睡眠薬を過剰投与...



調査から教授ら多々良・淑徳大

七十五歳の女性は、長男（通称）長男の嫁、孫との同居。「いつまで生きているんだ」と長男に殴られ、孫にも「早く死ね」とたたかれる。

六十五歳の男性は、長女（通称）二女との同居。介護者（長女）は、幼いころからトイレを汚しているたたかれたりして育った。母親も生前、父にきつくされていたことがある。現在は立脚が逆転し、長女から皿を投げつけられたり、頭に傷を受けることもある。

淑徳大学社会学部の多々良紀夫教授らの研究班が平成十年から約三年かけて七百以上の在宅介護支援センターなどを調査、集約した『高齢者虐待』には、こんな実例が多数報告されている。

多発する

高齢者虐待

児童虐待事件が後を絶たない一方で、子供と同様に社会的弱者である高齢者への虐待が多発していることはあまり知られていない。相談窓口も開かれていないが、保護や通報が法律で義務づけられている児童・女性虐待に比べて実態の把握が難しく、法整備の必要性も指摘されている。大規模な調査を元に最近、刊行された『高齢者虐待』（中央法規出版）『宣言』は、その深刻な実態を浮き彫りにしている。

米国の社会福祉組織「公的福祉協会」の研究調査部長長任中の十年間に、児童虐待の調査などを手がけた多々良教授は、次第に高齢

全国の社会福祉組織「公的福祉協会」の研究調査部長長任中の十年間に、児童虐待の調査などを手がけた多々良教授は、次第に高齢

「介護疲れ」も動機のひとつ

制度と法の整備必要

者に対する虐待の深刻さに符目、帰国後の平成十年、高齢者虐待の現状の調査に着手した。

では、虐待を身体的虐待▽世話の放棄（ネグレクト）▽心理的虐待▽金品の搾取▽性的虐待の五つに区分。

「首を絞める」「睡眠薬などの過剰投与」「酸素チューブを抜く」など、放置すれば生命にかかわるような事例もあった。

多々良教授は「児童虐待や家庭内での女性に対する暴力（ドメスティックバイオレンス）より地味だが、高齢者虐待には実は非常に大きな問題が潜んでいる。事実を把握するためには、家庭に深く入り込む必要があるが、日本ではサンプリング用の無作為抽出の基礎となる家族情報

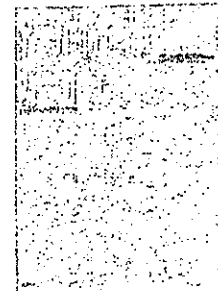
「回答では「身体的虐待」が計六百五件報告されたが、なかには「殴る・ける」「首を絞める」「睡眠薬などの過剰投与」「酸素チューブを抜く」など、放置すれば生命にかかわるような事例もあった。

また、「（被虐待者の）徘徊や不潔行為など状態による問題行動」「（虐待者の）介護疲れ」が、動機となっていることが多いことも分かった。

「人生の先輩が、その人生の終末期において虐待を受けているというのは、悲しいことだ」と語る多々良紀夫教授

同書では虐待の予防策として「五感をフル動員して、本人（高齢者）の疾病

日本高齢者虐待防止センターは0424・62・1585またはホームページ：<http://www.sst.or.jp/jopea>



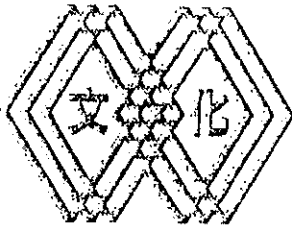
（加藤達也）

の有無や受診状況、身体的側面、心理的側面、家族関係や金銭管理状況などを含めた社会的側面から変化を察知していかねばならないなどの点をあげている。

平成八年から、ボランテニア相談を実施している「日本高齢者虐待防止センター」の田中司代表（日本文理学部教授）は、電話口から伝わってくるお年寄りの悲痛な声を多く聞いてきた。

「耳を疑うような深刻な相談の途中で『あつ、いま家族が戻ったから』と帰って電話を切る相談者もいた。言いたくても言い出せ

7 王たるアメリカの支配



先進国中心の世界像の問題

文明は衝突していかないか

あるのは、王を基軸として他の人間が互いに關係しあつてゐるからにすぎない。それを支配と見るのはグローバル化された現代では誤謬ではない。岩井氏はそう説く。

く、畏怖や憧れをもつ人間の認識に依拠する關係である。これはグローバル化された現代に特有のことではない。おそらく人間性に深く根ざした普遍的なものである。だからこ

力による支配がいよいよ具体化して
いる米国のカリフ海政策等を除け
ば、「アメリカ力の支配」を米国自身
の力でなく、米国を取り巻く側の認
識の問題とする岩井氏の指摘には
概ね同意できる。ただ、問題は最
後の部分、つまり王が王であること
の根拠にある。

そ、世界をいかに見るかという認識
は、そのまま価値の強制的分配に
関わる権力関係となる。少なくとも
も、諸々の価値から除外され、自ら
の認識を広める力をもたない者から
見た場合、自らを世界中に広める力
と手段をもつ認識と主張は、それ自
体権力である。この点が、「テロと

王は彼を王と見る者がいて初めて王である。これは岩井氏の指摘を待

く、畏怖や懼れをもつ人間の認識に依拠する關係である。これはグローバル化された現代に特有のことではない。おそらく人間性に深く根ざした普遍のなものである。だからこそ、世界をいかに見るかという認識は、そのまま価値の強制的分配に關わる權力關係となる。少なくとも、諸々の価値から除外され、自らの認識を広める力をもたない者から見た場合、自らを世界中に広める力と手段をもつ認識と主張は、それ自体權力である。この点が、「テロとの戦い」を文明の衝突にしてはならない」といふ言説の問題なのである。

強要と受け取る人々

テロ行為を支持した人や犠牲者を
侮みつつテロに反感を覚えた人の大
半は、途上国の国民である。60億の
世界人口中50億弱を占める彼(女)
文明の衝突には「ならない」と断
くことは、彼らから見れば「アメリ
カ」の側にいる私たちの経験を彼ら
に強要するといふやうな。

7 非対称な関係性自覚を

大沼 保昭



おおもめ・やすあき 46年生
まれ。東大法学部卒。国際法。
主な編著書に「戦争と平和の
法」「人権、国家、文明」「東
亜の構想」など

「正しい」主張も権力として働く

き、多くの国民とかけ離れた豪華な生活を顯示する者もいる。しかし、多くの者にとって、それは絶望的な貧乏と日常的な暴力に悩まされる自己の惨めさを際立たせるものでしかない。

私たちがこの自らの思想を整理して、これに對して主權を確立的な形骸の一過程として考へる。しかし、その認識と主張が、C. P. K. に代表される圧倒的な先進國のメディアによつて世界中に散布され、浸透するのだに、その主張に反對する彼の書説はさうした強力な散布・浸透の手段をもち、世界中でほとんど聞かれない。私たちの書説と彼の書説の力における非対称性は明らかであり、文明はすでに衝突してゐるとは彼の主張が間違つてゐるから「世界中で聞かれないのだ」という論理で彼を説明するのは困難である。

つまでもなく、支配と権力に関する
古来の知見である。純粹に力に頼る
支配は拙劣な支配であり、持続しな
い。権力は、それに服する者の「
畏怖、尊敬、同意等の心理的契機」
にはあり得ない。革命が成功する
のは、それまで王を王と見てきた者
たちがもはや彼を王と見なくなるか
らである。

る。文明の衝突に於てはなうなうといふのは、ひとつの世界認識に基づく主張である。「してはならぬ」といふ言ひ方から明らかなやうに、世界はまた文明の衝突に至っていない、という認識がこの主張の前提にある。しかし、同時多発テロを米国の自業自得だと感じた人々に、この認識は共有されているだろうか。答

困窮にあるとき、人は宗教に救いを求める。そして自己に救いを与え、自己が一体化できる宗教まで、力の強い他者から性差別等の理由で否定され、非難されると感じるとき、彼らが認識する世界は、強者たる他者の象徴としてのアメリカが自分たちを抑圧し、攻撃する世界となるだろう。文明の衝突と定式化されていくものの、彼らにとって

の衝突にしては、たゞのたゞの二つしう「主張」を、私たちの世界認識の根柢を問ひ直す必要はない、その主張に反対する人々にとつて権力として現出し、新たな抵抗と政變を招く。この關係性を直覺して初めて、私たちはどうあるべきを生むて、私達を理解する人の口に返す響くことが出来るのではないか。私にはさう思ふてゐる。

2001.12.11. 朝日(9)

会と催し

●講演会「作 治文化へ——エーゴ内戦
家とその翻訳 10年の経験から」 15
者」 13日午後 16日、東京・駒場の東京
7時、東京・市 大学教養学部図書館視聴
ケ谷の東京白仏学院。パ 覧ホール。15日は午後1
スカル・キニヤールにつ 時開演。東京都立大学入
いて高橋啓氏が語る。同 文学部史学科(0426
学院(03・56261・3 17・2117)。
933)。

●勝野金政・生誕10 物の人権・大人の課題」
0年記念シンポジウム 18日午後2時、横浜市
15日午後2時、東京・西 みなとみらいのフォーラ
早稲田の早稲田大学小野 ムよこはま会議室1(横
井記念講堂。加藤哲郎氏 浜ランドマークタワー13
ら。児島氏(03・391 階)。要申し込み。女性
8・3011)。

●シンポジウム「ナシ のためのアジア平和国民
ヨナリズムから共生の政 基金(03・35803・9
3222)。

